

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和6年度

連番	1	施策体系	基本目標Ⅰ－主要課題1－施策1		課名	職員課
事業名	1-1-1 1 ワーク・ライフ・バランスの普及促進					
事業概要	ワーク・ライフ・バランスの充実を図るため、多様な働き方を選択できるテレワーク（在宅勤務）や時差出勤制度の利用促進に努めます。また、年次有給休暇の取得促進に努めます。					
R7年度 実施計画	年次有給休暇の取得促進に努めるとともに、テレワーク（在宅勤務）や時差出勤制度の周知により利用促進を図ります。					
	評価		評価基準			
	A [80%以上]		年次有給休暇の平均取得日数16日を目標とします。			
	B+[60-79%]		年次有給休暇の平均取得日数15日を目標とします。			
	B [40-59%]		年次有給休暇の平均取得日数14日を目標とします。			
	B-[30-39%]		年次有給休暇の平均取得日数13日を目標とします。			
	C [30%未満]		年次有給休暇の平均取得日数12日を目標とします。			
R6年度 実施計画	年次有給休暇の取得促進に努めるとともに、テレワーク（在宅勤務）や時差出勤制度の周知により利用促進を図ります。特に、テレワークについては利用頻度が高くなった職員の支援策について、必要性を検討します。					
R6年度 取組結果 及び成果	年次有給休暇の平均取得日数は13.6日に留まりました。継続して年次有給休暇の取得率については上昇傾向であるが、多様な働き方については利用が鈍化しています。					
R6年度 実施結果	評価		評価基準			
	A [80%以上]		年次有給休暇の平均取得日数16日を目標とします。			
	B+[60-79%]		年次有給休暇の平均取得日数15日を目標とします。			
	B [40-59%]		年次有給休暇の平均取得日数14日を目標とします。			
	B-[30-39%]		年次有給休暇の平均取得日数13日を目標とします。			
	C [30%未満]		年次有給休暇の平均取得日数12日を目標とします。			
	実施なし		－			
R6年度 1次評価	B－		R6年度 2次評価	B	R6年度 最終評価	※選択不要
R6年度 課題や 改善点	年次有給休暇の取得率については上昇傾向ですが、多様な働き方については利用が鈍化しています。テレワーク（在宅勤務）や時差出勤制度の利用率を上げることが課題だと認識しています。					

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和6年度

連番	2	施策体系	基本目標Ⅰ－主要課題1－施策1		課名	職員課
事業名	1-1-1 2 育児休業の取得促進、普及・啓発					
事業概要	育児休業や出産、育児に関する休暇制度の周知を図るとともに、取得しやすい職場環境づくりに努めます。					
R7年度 実施計画	育児休業に関するアンケートを実施し、制度の理解度を確認するとともに、求められている事項を把握して、安心して育児に携われるような職場環境の醸成を図ります。					
	評価		評価基準			
	A [80%以上]		男性職員の育児休業の取得率 70%以上			
	B+[60-79%]		男性職員の育児休業の取得率 65%以上			
	B [40-59%]		男性職員の育児休業の取得率 60%以上			
	B-[30-39%]		男性職員の育児休業の取得率 55%以上			
	C [30%未満]		男性職員の育児休業の取得率 55%未満			
R6年度 実施計画	育児休業に関するアンケートを実施し、制度の理解度を確認するとともに、求められている事項を把握して、安心して育児に携われるような職場環境の醸成を図ります。					
R6年度 取組結果 及び成果	男性職員の育児休業取得率は42.3%でした。成果についてはアンケートの実施ができなかったため、特筆すべき事項がありません。					
R6年度 実施結果	評価		評価基準			
	A [80%以上]		男性職員の育児休業の取得率 70%以上			
	B+[60-79%]		男性職員の育児休業の取得率 65%以上			
	B [40-59%]		男性職員の育児休業の取得率 60%以上			
	B-[30-39%]		男性職員の育児休業の取得率 55%以上			
	C [30%未満]		男性職員の育児休業の取得率 55%未満			
	実施なし		－			
R6年度 1次評価	C		R6年度 2次評価	C	R6年度 最終評価	※選択不要
R6年度 課題や 改善点	取得率については緩やかな上昇であるため、根気強く制度の周知を図りたいと考えています。特に部分休業の取得に関しては、今後、制度変更が予定されているため、案内に漏れないよう注意します。					

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和6年度

連番	4	施策体系	基本目標Ⅰ－主要課題1－施策2		課名	産業振興課	
事業名	1-1-2 2 女性の能力開発と経営参画の促進、各種セミナーの開催						
事業概要	国・県等関係団体の研修会・講習会等の開催情報を収集し、市の広報紙・ホームページ及び窓口での資料掲示等により周知を行うとともに、パソコンスキルの向上等の女性の能力開発に繋げる就労支援セミナーを開催します。						
R7年度 実施計画	令和7年度以降は廃止となります。						
	評価		評価基準				
	A [80%以上]		－				
	B+[60-79%]		－				
	B [40-59%]		－				
	B-[30-39%]		－				
	C [30%未満]		－				
R6年度 実施計画	関係団体の開催する各種研修会・講習会等の開催情報を市の広報誌・市公式HP・SNS等を活用し、積極的に周知を行います。また、就職に必要な基礎的なワード及びエクセルの使い方を習得するパソコン講座（定員：30名）や企業・ハローワーク等と連携したお仕事説明会を開催します。						
R6年度 取組結果 及び成果	関係団体の開催する各種研修会・講習会等の開催情報のちらしを窓口に設置し、周知を行いました。 また、9月に子育て期女性向けの就労支援セミナーを2週に分けて開催しました。Excel・Wordの基礎的な知識を習得するセミナーを実施し、女性の能力開発や就職に繋がる機会を設けることができました。 （参加者数 1期：8名 2期：9人 / 定員それぞれ15名）						
R6年度 実施結果	評価		評価基準				
	A [80%以上]		パソコン講座の参加者数が定員の8割以上				
	B+[60-79%]		パソコン講座の参加者数が定員の6割以上				
	B [40-59%]		パソコン講座の参加者数が定員の4割以上				
	B-[30-39%]		パソコン講座の参加者数が定員の3割以上				
	C [30%未満]		パソコン講座の参加者数が定員の3割未満				
	実施なし		－				
R6年度 1次評価	B		R6年度 2次評価	B		R6年度 最終評価	※選択不要
R6年度 課題や 改善点	特にありません。						

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和6年度

連番	5	施策体系	基本目標Ⅰ－主要課題1－施策2	課名	農林水産課
事業名	1-1-2 2 女性の能力開発と経営参画の促進、各種セミナーの開催				
事業概要	県が主催する女性向けの各種セミナー等への参加を促すとともに、農山漁村男女共同参画フォーラムへの参加を募り、経営への参画を推進するとともに、農業関係機関と連携を図りながら、家族経営協定や認定農業者制度の周知・普及に努め、女性認定農業者の認定を推進します。 また、フォーラムの開催を通じて、男女共同参画の必要性・重要性についての理解が深まるようなテーマの設定に努めるとともに、周知や集客方法については、チラシ等の配付のほか、市ホームページ等を活用し、多様な手段で開催の周知・集客の増加を目指します。				
R7年度 実施計画	農業委員会事務局、君津農業事務所及びJA木更津市との連携を密にして、情報を交換しながら女性向けセミナーへの参加を促進します。農業者巡回やセミナーを通して、認定農業者制度や家族経営協定の周知を図り、女性認定農業者の認定や家族経営協定の締結を推進します。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	農業者巡回、セミナー等で家族経営協定・認定農業者制度の周知を行うほか、家族経営協定数・女性認定農業者数を合わせて4件以上増加させる。			
	B+[60-79%]	農業者巡回、セミナー等で家族経営協定・認定農業者制度の周知を行うほか、家族経営協定数・女性認定農業者数を合わせて3件以上増加させる。			
	B [40-59%]	農業者巡回、セミナー等で家族経営協定・認定農業者制度の周知を行うほか、家族経営協定数・女性認定農業者数を合わせて2件以上増加させる。			
	B-[30-39%]	農業者巡回、セミナー等で家族経営協定・認定農業者制度の周知を行うほか、家族経営協定数・女性認定農業者数を合わせて1件以上増加させる。			
R6年度 実施計画	C [30%未満]	農業者巡回、セミナー等で家族経営協定・認定農業者制度の周知を行う。			
	農業委員会事務局、君津農業事務所及びJA木更津市との連携を密にして、情報を交換しながら女性向けセミナーへの参加を促進します。農業者巡回やセミナーを通して、認定農業者制度や家族経営協定の周知を図り、女性認定農業者の認定や家族経営協定の締結を推進します。				
R6年度 取組結果 及び成果	令和6年度においては、女性向けセミナーへの参加を促進し、女性の認定農業者が1名増となりました。認定新規就農者数及び家族経営協定数については変化なく、女性の認定新規就農者は1名、家族経営協定数は17件となっております。				
R6年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	農業者巡回、セミナー等で家族経営協定・認定農業者制度の周知を行うほか、家族経営協定数・女性認定農業者数を合わせて4件以上増加させる。			
	B+[60-79%]	農業者巡回、セミナー等で家族経営協定・認定農業者制度の周知を行うほか、家族経営協定数・女性認定農業者数を合わせて3件以上増加させる。			
	B [40-59%]	農業者巡回、セミナー等で家族経営協定・認定農業者制度の周知を行うほか、家族経営協定数・女性認定農業者数を合わせて2件以上増加させる。			
	B-[30-39%]	農業者巡回、セミナー等で家族経営協定・認定農業者制度の周知を行うほか、家族経営協定数・女性認定農業者数を合わせて1件以上増加させる。			
	C [30%未満]	農業者巡回、セミナー等で家族経営協定・認定農業者制度の周知を行う。			
R6年度 1次評価	実施なし	—			
	B-	R6年度 2次評価	B-	R6年度 最終評価	※選択不要
R6年度 課題や 改善点	農業委員会事務局、君津農業事務所及びJA木更津市と連携しながら、農業者巡回・セミナー等を通じて、積極的に女性認定農業者の認定及び家族経営協定の締結を促進します。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和6年度

連番	6	施策体系	基本目標Ⅰ－主要課題1－施策3	課名	職員課	
事業名	1-1-3 1 職場におけるメンタルヘルス等健康管理の実施					
事業概要	健康診断、健康相談、健康教育の実施により、健康障害を未然に予防し、疾病による休業率の減少を促進します。また、作業環境管理として快適な職場環境を確保すること、衛生管理として長時間労働対策等により、職員の健康保持増進を図ります。					
R7年度 実施計画	心療内科医によるメンタル関連研修会または相談事業、安全衛生関連研修会及び衛生管理者資格取得のための研修派遣、ケースワーカー・消防職員を対象としたB型肝炎予防接種、職員の定期健康診断の実施及び消防職員で交代勤務をしている職員への深夜業従事者健診、改正労働安全衛生法に基づくストレスチェックを実施します。また、令和5年度より実施している「メンタルヘルス相談事業」を継続します。					
	評価	評価基準				
	A〔80%以上〕	ストレスチェック受診者が対象職員の95%以上かつストレスチェックの集団分析結果が全国平均より10%以上健康リスクが低い				
	B+〔60-79%〕	ストレスチェック受診者が対象職員の95%以上かつストレスチェックの集団分析結果が全国平均より5%以上健康リスクが低い				
	B〔40-59%〕	ストレスチェック受診者が対象職員の90%以上かつストレスチェックの集団分析結果が全国平均より5%以上健康リスクが低い				
	B-〔30-39%〕	ストレスチェック受診者が対象職員の90%以上または ストレスチェックの集団分析結果が全国平均より5%以上健康リスクが高い				
	C〔30%未満〕	ストレスチェック受診者が対象職員の90%未満				
R6年度 実施計画	心療内科医によるメンタル関連研修会または相談事業、安全衛生関連研修会及び衛生管理者資格取得のための研修派遣、ケースワーカー・消防職員を対象としたB型肝炎予防接種、職員の定期健康診断の実施及び消防職員で交代勤務をしている職員への深夜業従事者健診、改正労働安全衛生法に基づくストレスチェックを実施します。また、昨年度より実施している「メンタルヘルス相談事業」を継続します。					
R6年度 取組結果 及び成果	ストレスチェックの集団分析結果は、市全体でみると全国平均(基準値として100)に比べ、87%と13%ストレス具合が低いと判定され、受診者は888名であり全体（1,210名）の73%でした。また、メンタルヘルス相談事業には18回の利用がありました。					
R6年度 実施結果	評価	評価基準				
	A〔80%以上〕	ストレスチェック受診者が対象職員の95%以上かつストレスチェックの集団分析結果が全国平均より10%以上健康リスクが低い				
	B+〔60-79%〕	ストレスチェック受診者が対象職員の95%以上かつストレスチェックの集団分析結果が全国平均より5%以上健康リスクが低い				
	B〔40-59%〕	ストレスチェック受診者が対象職員の90%以上かつストレスチェックの集団分析結果が全国平均より5%以上健康リスクが低い				
	B-〔30-39%〕	ストレスチェック受診者が対象職員の90%以上または ストレスチェックの集団分析結果が全国平均より5%以上健康リスクが高い				
	C〔30%未満〕	ストレスチェック受診者が対象職員の90%未満				
	実施なし	－				
R6年度 1次評価	B－		R6年度 2次評価	B－	R6年度 最終評価	※選択不要
R6年度 課題や 改善点	想定していた対象職員数に対して受診者が73%(対象者1,210名中の受診者888名)と低い数値となっていたので、実施日程の見直し等を含めて翌年度改善を行います。					

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和6年度

連番	8	施策体系	基本目標Ⅰ－主要課題Ⅰ－施策3	課名	健康推進課
事業名	1-1-3 1 職場におけるメンタルヘルス等健康管理の実施				
事業概要	心の健康を保持・増進するためには、個々に合った適切な休養と睡眠が必要であることを周知啓発していきます。また、心の健康に関する相談に応じるとともに、適切な相談窓口につなげます。				
R7年度 実施計画	睡眠（睡眠時間と睡眠休養感）の大切さについての普及啓発資料を「健康きさらづ21推進連絡会議」にて完成させ、健康診査・健康相談・健康教育等にて周知啓発をはかります。また、心の健康をはじめとする多岐にわたる相談に適時応じます。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	睡眠（睡眠時間と睡眠休養感）の大切さについての普及啓発資料を関係各課が活用することができる。			
	B+ [60-79%]	睡眠（睡眠時間と睡眠休養感）の大切さについての普及啓発資料を健康推進課事業（健康診査、健康相談、健康教育等）で活用することができる。			
	B [40-59%]	睡眠（睡眠時間と睡眠休養感）の大切さについての普及啓発資料を「健康きさらづ21推進連絡会議」にて完成することができる。			
	B- [30-39%]	睡眠（睡眠時間と睡眠休養感）の大切さについての普及啓発資料を修正することができる。			
	C [30%未満]	市ホームページの見直しを実施			
R6年度 実施計画	睡眠の大切さに関する普及啓発資料を作成し、健康診査、健康相談、健康教育等にて活用すると共に市公式HP等にて「睡眠」について情報発信します。（※資料は「健康きさらづ21推進連絡会議」を通じて作成する）また、引き続き心の健康に関する相談に対して適時相談に応じます。				
R6年度 取組結果 及び成果	睡眠の大切さに関する普及啓発資料について「健康きさらづ21推進連絡会議」、「健康づくり推進協議会」を各年1回開催し検討を図った上、関係各課より資料に関する意見収集を6回行いました。これらの意見を集約し資料の修正を行いました。 健康相談においては適切な睡眠時間や睡眠休養感等について適時アドバイスすると共に心の相談をはじめ、多岐にわたる相談に対応しました。				
R6年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	市公式HPの見直しを実施。啓発資料作成について「健康きさらづ21推進連絡会議」にて検討を実施（年2回）、「健康づくり推進協議会」にて資料に対する意見をもらう（年2回）。啓発資料を各種事業にて活用開始できる。			
	B+ [60-79%]	市公式HPの見直しを実施。啓発資料作成について「健康きさらづ21推進連絡会議」にて検討を実施（年2回）、「健康づくり推進協議会」にて資料に対する意見をもらう。（年2回）			
	B [40-59%]	市公式HPの見直しを実施。啓発資料作成について「健康きさらづ21推進連絡会議」にて検討を実施（年1回）、「健康づくり推進協議会」にて資料に対する意見をもらう。（年1回）			
	B- [30-39%]	市公式HPの見直しを実施。啓発資料作成について「健康きさらづ21推進連絡会議」にて検討を実施（年1回）。			
	C [30%未満]	市ホームページの見直しを実施			
	実施なし	－			
R6年度 1次評価	B	R6年度 2次評価	B	R6年度 最終評価	※選択不要
R6年度 課題や 改善点	睡眠の大切さに関する普及啓発資料については資料の修正後、次回の「健康きさらづ21推進連絡会議」「健康づくり推進協議会」の開催が令和7年度となったことから令和6年度内の資料完成に至りませんでした。令和7年度は実際に資料を活用し、市民に対して普及啓発できるよう取り組みます。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和6年度

連番	10	施策体系	基本目標Ⅰ－主要課題1－施策4	課名	産業振興課
事業名	1-1-4 1 支援メニューの案内等再就職希望者への就労支援				
事業概要	出産・子育て等で退職した女性を含む離職者等の再就職に向けて、国・県等関係団体の実施する再就職支援メニュー等について、市の広報紙・ホームページ及び窓口での資料掲示等により周知を行います。また、県やジョブサポートセンター等と連携し、再就職希望者等に向けたセミナーや相談会を開催します。				
R7年度 実施計画	国・県等関係団体が開催する各種セミナーや相談窓口などのサポート情報を市の広報紙・ホームページ・SNS等を活用し、積極的に周知を行います。また、再就職希望者等に対する就職支援に向けて、関係機関と連携し、セミナーや個別相談会をそれぞれ年2回開催します。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	再就職支援セミナーの参加者数が定員の8割以上			
	B+[60-79%]	再就職支援セミナーの参加者数が定員の6割以上			
	B [40-59%]	再就職支援セミナーの参加者数が定員の4割以上			
	B-[30-39%]	再就職支援セミナーの参加者数が定員の3割以上			
	C [30%未満]	再就職支援セミナーの参加者数が定員の3割未満			
R6年度 実施計画	国・県等関係団体が開催する各種セミナーや相談窓口などのサポート情報を市の広報紙・市公式HP・SNS等を活用し、積極的に周知を行います。また、再就職希望者等に対する就職支援に向けて、関係機関と連携し、セミナーや個別相談会をそれぞれ年2回開催します。				
R6年度 取組結果 及び成果	国・県等関係団体が開催する各種セミナーや相談窓口などのサポート情報を窓口に掲示するなど、周知を行いました。また、千葉県および近隣3市と連携し、就労支援セミナーおよび個別相談会を開催しました。再就職を規模する方に就職活動の流れや、履歴書等の書き方やコツなどを参加者の方に周知することにより、就労の支援を行うことができました。 参加者数（女性向け、定員20名）：17名（うち個別相談4名） （中高年向け、定員30名）：19名（うち個別相談4名）				
R6年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	再就職支援セミナーの参加者数が定員の8割以上			
	B+[60-79%]	再就職支援セミナーの参加者数が定員の6割以上			
	B [40-59%]	再就職支援セミナーの参加者数が定員の4割以上			
	B-[30-39%]	再就職支援セミナーの参加者数が定員の3割以上			
	C [30%未満]	再就職支援セミナーの参加者数が定員の3割未満			
	実施なし	－			
R6年度 1次評価	B+	R6年度 2次評価	B+	R6年度 最終評価	※選択不要
R6年度 課題や 改善点	千葉県ジョブサポートセンターとの共催の就労支援セミナーは、女性向け、中高年向けともに定員の約半分以上申込がありましたが、さらなる周知の強化が課題です。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和6年度

連番	12	施策体系	基本目標Ⅰ－主要課題1－施策5		課名	職員課	
事業名	1-1-5 2 テレワークの推進						
事業概要	全職員が、業務を効率的に取り組むことや、多様な働き方の一つであるテレワークの実施が、自身のワークライフバランスの確保に寄与することを認識するよう、意識の醸成を図ります。また、USB dongleを使用したテレワークの実施状況を把握し、配布するdongleの数や通信容量について継続的に関係課（総務課、職員課）と協議を重ね、より使用しやすい環境の構築に努めます。						
R7年度 実施計画	改正実施要領の施行を5月に行い、その後の利用率に注視する。また、庁内アンケートを改めて行い、満足度を調査するとともに、新たな需要の開拓に努めます。						
	評価		評価基準				
	A [80%以上]	テレワーク実施 年間のべ6, 500人以上					
	B+[60-79%]	テレワーク実施 年間のべ6, 000人以上					
	B [40-59%]	テレワーク実施 年間のべ5, 500人以上					
	B-[30-39%]	テレワーク実施 年間のべ5, 000人以上					
	C [30%未満]	テレワーク実施 年間のべ4, 500人以上					
R6年度 実施計画	他自治体の事例や本市での具体的な実施例を元に、周知の再検討をします。						
R6年度 取組結果 及び成果	テレワークを実施した年間のべ人数は4, 552人に留まりました。取組みとしてはテレワークを活用しやすくするため1日単位の取得を半日単位に緩和する実施要領の改正手続きを行いました。						
R6年度 実施結果	評価		評価基準				
	A [80%以上]	テレワーク実施 年間のべ6, 500人以上					
	B+[60-79%]	テレワーク実施 年間のべ6, 000人以上					
	B [40-59%]	テレワーク実施 年間のべ5, 500人以上					
	B-[30-39%]	テレワーク実施 年間のべ5, 000人以上					
	C [30%未満]	テレワーク実施 年間のべ4, 500人以上					
	実施なし	－					
R6年度 1次評価	C		R6年度 2次評価	C		R6年度 最終評価	※選択不要
R6年度 課題や 改善点	感染症対策としての利用需要が下がり、それに伴い恒常的に利用をする職員の利用にとどまっています。非常時に使う制度という認識を変えるため、取得に対するハードルを下げる取組が必要と考えます。						

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和6年度

連番	14	施策体系	基本目標Ⅰ－主要課題2－施策1	課名	介護保険課
事業名	1-2-1 1 仕事と育児・介護の両立のための啓発、相談窓口の利用促進				
事業概要	介護保険パンフレットや市の広報誌、ホームページの活用を積極的に活用し、介護保険制度の周知、利用促進等を図ります。また、地域包括支援センターの周知や機能強化を図り、地域福祉を進めます。				
R7年度 実施計画	窓口及び公民館等で介護保険のパンフレットの周知を徹底するとともに、地域包括支援センター等の相談窓口への周知、案内を進めます。				
	評価	評価基準			
	A〔80%以上〕	窓口及び公民館等で介護保険のパンフレットの周知、地域包括支援センター等の相談窓口の周知、案内を図るとともに、市の広報紙やホームページ、SNSによる周知、利用促進を図ります。			
	B+〔60-79%〕	窓口及び公民館等で介護保険のパンフレットの周知、地域包括支援センター等の相談窓口の周知、案内を図るとともに、市の広報紙やホームページによる周知、利用促進を図ります。			
	B〔40-59%〕	窓口及び公民館等で介護保険のパンフレットの周知を図るとともに、地域包括支援センター等の相談窓口の周知、案内を図ります。			
	B-〔30-39%〕	窓口及び公民館等で介護保険のパンフレットの周知を図ります。			
C〔30%未満〕	窓口で介護保険のパンフレットの周知を図ります。				
R6年度 実施計画	窓口及び公民館等で介護保険のパンフレットの周知を徹底するとともに、地域包括支援センター等の相談窓口への周知、案内を進めます。				
R6年度 取組結果 及び成果	窓口及び公民館等に介護保険のパンフレットを設置し周知を図るとともに、地域包括支援センターの相談窓口への周知、案内をしました。				
R6年度 実施結果	評価	評価基準			
	A〔80%以上〕	窓口及び公民館等で介護保険のパンフレットの周知、地域包括支援センター等の相談窓口の周知、案内を図るとともに、市の広報紙やHP、SNSによる周知、利用促進を図ります。			
	B+〔60-79%〕	窓口及び公民館等で介護保険のパンフレットの周知、地域包括支援センター等の相談窓口の周知、案内を図るとともに、市の広報紙やHPによる周知、利用促進を図ります。			
	B〔40-59%〕	窓口及び公民館等で介護保険のパンフレットの周知を図るとともに、地域包括支援センター等の相談窓口の周知、案内を図ります。			
	B-〔30-39%〕	窓口及び公民館等で介護保険のパンフレットの周知を図ります。			
	C〔30%未満〕	窓口で介護保険のパンフレットの周知を図ります。			
実施なし	－				
R6年度 1次評価	B	R6年度 2次評価	B	R6年度 最終評価	※選択不要
R6年度 課題や 改善点	パンフレットを活用した周知、案内以外の方法による啓発活動を図る必要があります。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和6年度

連番	15	施策体系	基本目標Ⅰ－主要課題2－施策1		課名	高齢者福祉課
事業名	1-2-1 1 仕事と育児・介護の両立のための啓発、相談窓口の利用促進					
事業概要	仕事と介護の両立のため、必要な相談・援助を行い包括的な高齢者等の支援にあたる地域包括支援センターの利用促進を図ります。					
R7年度 実施計画	高齢者の身近な相談窓口として地域の総合相談支援機能維持のため、市内6カ所の地域包括支援センターを設置・運営し、包括的な高齢者等の支援を行います。併せて、認知症ガイドブックや介護保険パンフレット等へ相談窓口としての掲載を行い、高齢者に関する身近な総合相談窓口を目指します。					
	評価	評価基準				
	A〔80%以上〕	市内6カ所の地域包括支援センターを設置・運営し、認知症ガイドブック及び介護保険パンフレットへ相談窓口の情報を掲載する。（相談件数10%以上増加）				
	B+〔60～79%〕	市内6カ所の地域包括支援センターを設置・運営し、認知症ガイドブック及び介護保険パンフレットへ相談窓口の情報を掲載する。（相談件数5%～10%増加）				
	B〔40～59%〕	市内6カ所の地域包括支援センターを設置・運営し、認知症ガイドブック及び介護保険パンフレットへ相談窓口の情報を掲載する。（相談件数0%～5%増加）				
	B-〔30～39%〕	市内6カ所の地域包括支援センターを設置・運営し、認知症ガイドブック及び介護保険パンフレットへ相談窓口の情報を掲載する。				
R6年度 実施計画	C〔30%未満〕	市内6カ所の地域包括支援センターを設置・運営し、認知症ガイドブック及び介護保険パンフレットへ相談窓口の情報掲載の準備を行う。				
	高齢者の身近な相談窓口として地域の総合相談支援機能強化のため、市内6カ所目の地域包括支援センターを新たに設置します。併せて、認知症ガイドブックや介護保険パンフレット等へ相談窓口としての掲載を行い、高齢者に関する身近な総合相談窓口を目指します。					
R6年度 取組結果 及び成果	市内6カ所目となる地域包括支援センターへ委託し機能強化を図りました。あわせて、認知症ガイドブックや介護保険パンフレット等へ相談窓口としての掲載を行い、高齢者に関する身近な総合相談窓口運営を実施しました。なお、相談件数は、17,636件（前年度から241件減）です。					
R6年度 実施結果	評価	評価基準				
	A〔80%以上〕	市内6カ所目の地域包括支援センターを設置し、認知症ガイドブック及び介護保険パンフレットへ相談窓口の情報を掲載する。（相談件数10%以上増加）				
	B+〔60～79%〕	市内6カ所目の地域包括支援センターを設置し、認知症ガイドブック及び介護保険パンフレットへ相談窓口の情報を掲載する。（相談件数5%～10%増加）				
	B〔40～59%〕	市内6カ所目の地域包括支援センターを設置し、認知症ガイドブック及び介護保険パンフレットへ相談窓口の情報を掲載する。（相談件数0%～5%増加）				
	B-〔30～39%〕	市内6カ所目の地域包括支援センターを設置し、認知症ガイドブック及び介護保険パンフレットへ相談窓口の情報を掲載する。				
	C〔30%未満〕	市内6カ所目の地域包括支援センターを設置し、認知症ガイドブック及び介護保険パンフレットへ相談窓口の情報掲載の準備を行う。				
	実施なし	－				
R6年度 1次評価	B－		R6年度 2次評価	B－	R6年度 最終評価	※選択不要
R6年度 課題や 改善点	認知症ガイドブックや介護保険パンフレット等の更新を行うなど、適切な総合相談窓口運営を行います。					

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和6年度

連番	16	施策体系	基本目標Ⅰ－主要課題2－施策1	課名	こども保育課
事業名	1-2-1 2 保育・介護のための体制整備、待機児童の解消				
事業概要	保育及び学童保育の待機児童解消のため、施設整備や人材確保に対する支援をします。				
R7年度 実施計画	令和8年度に幼保連携型認定こども園へ移行希望のある幼稚園への施設整備に対して補助し、保育の提供量を確保するとともに、保育士資格取得を目指し、修学資金の貸付制度を活用した学生が、市内保育施設へ就業することで、保育士人材を確保し、待機児童の解消を目指します。学童保育においても、保育の需要が見込まれるため、新たに学童保育所を開設すべく、事業者と協議してまいります。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	待機児童数0人			
	B+[60-79%]	待機児童数2人以下			
	B [40-59%]	待機児童数4人以下			
	B-[30-39%]	待機児童数6人以下			
	C [30%未満]	待機児童数7人以上			
R6年度 実施計画	保育環境の改善及び待機児童解消のため、久津間保育園の園舎の大規模改修に係る費用を一部補助し、園児等が安心して保育所を利用できる環境を作ります。市内の保育施設に従事する人材を確保するため、保育士資格の取得を目指す学生に対して修学資金の貸付を行います。また、民間保育園における保育士の処遇の改善のため賃金上乗せ措置を行います。学童保育については、児童の健全育成のための補助金を交付します。				
R6年度 取組結果 及び成果	久津間保育園の園舎の大規模改修に係る費用を一部を補助し、園児が安心して過ごせる環境を整備しました。市内保育施設に従事する人材確保に向け、保育士資格の取得を目指す20名の学生に対し、修学資金の貸付を行うとともに、市内の民間保育施設へ従事する保育士への処遇改善を実施しました。学童保育クラブ59か所に対し、運営にかかる補助金を交付し、児童の放課後健全育成を図りました。				
R6年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	待機児童数0人			
	B+[60-79%]	待機児童数2人以下			
	B [40-59%]	待機児童数4人以下			
	B-[30-39%]	待機児童数6人以下			
	C [30%未満]	待機児童数7人以上			
	実施なし	－			
R6年度 1次評価	C	R6年度 2次評価	C	R6年度 最終評価	※選択不要
R6年度 課題や 改善点	保育ニーズに対応した保育の受け皿を確保するための方策が必要ですが、就学前児童数は減少している中、今後のニーズに対応した定員確保が課題です。公立保育施設の老朽化もあり、今後の施設改修を実施するかを検討します。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和6年度

連番	17	施策体系	基本目標Ⅰ－主要課題2－施策1	課名	介護保険課
事業名	1-2-1 2 保育・介護のための体制整備、待機児童の解消				
事業概要	施設へ入所を希望する人の早期入所及び家族介護者の負担軽減のため、計画的に施設を整備します。				
R7年度 実施計画	木更津市高齢者保健福祉計画第9期介護保険事業計画で定めた施設の整備に向け、整備事業者の選定を行います。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	6月 整備事業者選定に伴うプロポーザル実施。			
	B+[60-79%]	7月 整備事業者選定に伴うプロポーザル実施。			
	B [40-59%]	8月 整備事業者選定に伴うプロポーザル実施。			
	B-[30-39%]	9月 整備事業者選定に伴うプロポーザル実施。			
	C [30%未満]	10月 整備事業者選定に伴うプロポーザル実施。			
R6年度 実施計画	木更津市高齢者保健福祉計画第9期介護保険事業計画で定めた施設の整備に向け、業者選定委員会の委員構成見直しやそれに伴う条例改正等に対応します。				
R6年度 取組結果 及び成果	選定委員会の委員構成については、外部委員を加えた構成とすることを9月中に決定しました。 また、12月中に条例改正に向けた準備を終え、3月議会での議案上程にて対応しました。 市職員のみで構成していた選定委員会に、今回新たに外部委員を4名加え付属機関として設置し、公平性の向上が図られました。				
R6年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	7月 選定委員会の委員構成を決定、10月 条例改正の対応、12月 議案上程			
	B+[60-79%]	8月 選定委員会の委員構成を決定、11月 条例改正の対応、12月 議案上程			
	B [40-59%]	9月 選定委員会の委員構成を決定、12月 条例改正の対応、3月 議案上程			
	B-[30-39%]	10月 選定委員会の委員構成を決定、1月 条例改正の対応、3月 議案上程			
	C [30%未満]	11月 選定委員会の委員構成を決定、2月 条例改正の対応、3月 議案上程			
	実施なし	－			
R6年度 1次評価	B	R6年度 2次評価	B	R6年度 最終評価	※選択不要
R6年度 課題や 改善点	施設整備事業者選定に係る準備等を計画的に進める必要があります。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和6年度

連番	19	施策体系	基本目標Ⅰ－主要課題2－施策2	課名	高齢者福祉課
事業名	1-2-2 1 家事、育児、介護等への男性の参加促進のための啓発				
事業概要	在宅で介護する家族の身体的・精神的負担の軽減に向け、家族介護者への支援を行い、男性も含む介護への参加促進のための啓発に努めます。				
R7年度 実施計画	イベント開催時に広報紙・市公式HPやSNSでの周知や広報を行います。また、市内各地域包括支援センターへチラシの配布などを通して、積極的に情報発信を行います。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	イベント開催時に広報紙・市公式HPでの周知を行い、参加人数が前年度と比べて50%以上増加した。			
	B+[60-79%]	イベント開催時に広報紙・市公式HPでの周知を行い、参加人数が前年度と比べて30%以上増加した。			
	B [40-59%]	イベント開催時に広報紙・市公式HPでの周知を行い、参加人数が前年度と比べて10%以上増加した。			
	B-[30-39%]	イベント開催時に広報紙・市公式HPでの周知を行い、参加人数が前年度と比べて5%以上増加した。			
	C [30%未満]	イベント開催時に広報紙・市公式HPでの周知を行った。			
R6年度 実施計画	イベント開催時に広報紙・市公式HPやSNSでの周知や広報を行います。また、市内各地域包括支援センターへチラシの配布などを通して、積極的に情報発信を行います。				
R6年度 取組結果 及び成果	イベント開催時に広報紙・市公式HPでの周知を行い、高齢者を介護する家族を対象に医療・介護専門職等による介護知識・技術を学ぶ家族介護教室を年7回開催し、また、認知症の高齢者を介護する家族を対象に介護者同士の悩み・疑問の共有や、認知症専門医等との意見交換により介護者相互の交流を行う認知症家族交流会を年3回開催し、参加者は合計64名（前年度から2名減）であった。				
R6年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	イベント開催時に広報紙・市公式HPでの周知を行い、参加人数が前年度と比べて50%以上増加した。			
	B+[60-79%]	イベント開催時に広報紙・市公式HPでの周知を行い、参加人数が前年度と比べて30%以上増加した。			
	B [40-59%]	イベント開催時に広報紙・市公式HPでの周知を行い、参加人数が前年度と比べて10%以上増加した。			
	B-[30-39%]	イベント開催時に広報紙・市公式HPでの周知を行い、参加人数が前年度と比べて5%以上増加した。			
	C [30%未満]	イベント開催時に広報紙・市公式HPでの周知を行った。			
	実施なし	－			
R6年度 1次評価	C	R6年度 2次評価	C	R6年度 最終評価	※選択不要
R6年度 課題や 改善点	参加者増加のため、周知方法を工夫するよう努めます。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和6年度

連番	21	施策体系	基本目標Ⅰ－主要課題2－施策3	課名	公民館
事業名	1-2-3 1 地域活動、ボランティア活動などへの参加促進				
事業概要	公民館ボランティア活動を促進します。				
R7年度 実施計画	主催事業に参加した受講者へサークル化への自立を促し、更にサークル活動から地域参画への積極的なボランティア活動へ繋げていきます。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	新規サークル化の実現により積極的なボランティア活動に繋がった。			
	B+[60-79%]	サークル活動が積極的なボランティア活動に繋がった。			
	B [40-59%]	サークル活動がある程度ボランティア活動に繋がった。			
	B-[30-39%]	サークル活動の一部はボランティア活動に繋がった。			
	C [30%未満]	サークル活動がボランティア活動に繋がらなかった。			
R6年度 実施計画	主催事業を通して参加した受講者へのサークル化への自立を促し、サークル活動から地域参画への積極的なボランティア活動へ繋げていきます。				
R6年度 取組結果 及び成果	点描画や彩むすび、太極拳など、複数の公民館で主催事業を契機に講座に参加した受講者が自発的にサークルを設立することができました。また、地域の文化祭などに作品を出品するなど、サークル活動を通して広く地域参画に繋げることで、ボランティア活動の拡充の端緒となりました。				
R6年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	新規サークル化の実現により積極的なボランティア活動に繋がった。			
	B+[60-79%]	サークル活動が積極的なボランティア活動に繋がった。			
	B [40-59%]	サークル活動がある程度ボランティア活動に繋がった。			
	B-[30-39%]	サークル活動の一部はボランティア活動に繋がった。			
	C [30%未満]	サークル活動がボランティア活動に繋がらなかった。			
	実施なし	－			
R6年度 1次評価	B	R6年度 2次評価	B	R6年度 最終評価	※選択不要
R6年度 課題や 改善点	公民館ボランティア活動をさらに拡充するために、引き続きサークル化に繋がる魅力ある事業の企画を検討していきます。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和6年度

連番	25	施策体系	基本目標Ⅰ－主要課題2－施策3	課名	公民館
事業名	1-2-3 2 公民館事業や市民活動事業の推進、地域づくり人材の発掘				
事業概要	幅広い年齢層に応じた各種学級・講座の開設、地域総合型スポーツクラブへの支援、地域コミュニティー活動の拠点としての公民館の活用促進、乳幼児を持つ母親の交流機会の提供など、地域課題の解決に向けた事業を実施します。				
R7年度 実施計画	多角的な視点から各種教室を開催し、講座・学級運営に男女を参画させ、地域づくりの人材を育成していきます。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	公民館事業、市民活動事業を推進することができた。地域づくり人材の発掘ができた。（対象公民館の8割以上）			
	B+[60-79%]	公民館事業、市民活動事業を推進することができた。地域づくり人材の発掘ができた。（対象公民館の6割以上）			
	B [40-59%]	公民館事業、市民活動事業を推進することができた。地域づくり人材の発掘ができた。（対象公民館の4割以上）			
	B-[30-39%]	公民館事業、市民活動事業を推進することができた。地域づくり人材の発掘ができた。（対象公民館の3割以上）			
	C [30%未満]	公民館事業、市民活動事業を推進することができた。地域づくり人材の発掘ができた。（対象公民館の3割未満）			
R6年度 実施計画	多角的な視点から各種教室を開催し、講座・学級運営に男女を参画させ、地域づくりの人材を育成していきます。				
R6年度 取組結果 及び成果	児童・子育て世代の親、高齢者、ハンディキャップを持つ方に、青少年健全育成事業、家庭教育学級、高齢者学級、ポランの広場などの講座および学級を開催しました。また、新たにチラシの作成に関する講座を実施することで働き世代の参画も図るなど、より幅広い世代に対して公民館事業の参加を促すことで、地域課題の解決に向けた取り組みを推進することができました。また、地域づくりの人材の育成については、対象公民館の6割程度達成したと考えます。				
R6年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	公民館事業、市民活動事業を推進することができた。地域づくり人材の発掘ができた。（対象公民館の8割以上）			
	B+[60-79%]	公民館事業、市民活動事業を推進することができた。地域づくり人材の発掘ができた。（対象公民館の6割以上）			
	B [40-59%]	公民館事業、市民活動事業を推進することができた。地域づくり人材の発掘ができた。（対象公民館の4割以上）			
	B-[30-39%]	公民館事業、市民活動事業を推進することができた。地域づくり人材の発掘ができた。（対象公民館の3割以上）			
	C [30%未満]	公民館事業、市民活動事業を推進することができた。地域づくり人材の発掘ができた。（対象公民館の3割未満）			
	実施なし	－			
R6年度 1次評価	B+	R6年度 2次評価	B+	R6年度 最終評価	※選択不要
R6年度 課題や 改善点	様々な世代をターゲットにした公民館主催事業を実施することで、多角的な視点を取り入れることができました。引き続き地域のニーズを探りながら、年齢・性別を問わず地域の人材を育成できるように努めます。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和6年度

連番	27	施策体系	基本目標Ⅰ－主要課題2－施策3	課名	市民活動支援課
事業名	1-2-3 2 公民館事業や市民活動事業の推進、地域づくり人材の発掘				
事業概要	市民活動支援センターにおいて、市民活動団体のニーズに沿った支援事業を実施し、さらなる市民活動の推進を図ります。				
R7年度 実施計画	登録団体を対象としたアンケートを実施して、市民活動団体の現状やニーズを把握します。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	登録団体を対象としたアンケートの回答率が8割以上			
	B+[60-79%]	登録団体を対象としたアンケートの回答率が6割以上			
	B [40-59%]	登録団体を対象としたアンケートの回答率が4割以上			
	B-[30-39%]	登録団体を対象としたアンケートの回答率が3割以上			
	C [30%未満]	登録団体を対象としたアンケートを実施			
R6年度 実施計画	市民活動支援センターにて、前年度に引き続き、登録団体を対象としたアンケートを実施するとともに、アンケートで把握した現状やニーズに沿った自主事業を実施し、市民活動を推進します。				
R6年度 取組結果 及び成果	市民活動支援センターにて、市民活動団体の現状やニーズを把握するため、全登録団体を対象としたアンケートを実施しました。回答率が4割程度であったため、さらなる働きかけが必要だと考えます。				
R6年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	登録団体を対象としたアンケートの回答率が8割以上			
	B+[60-79%]	登録団体を対象としたアンケートの回答率が6割以上			
	B [40-59%]	登録団体を対象としたアンケートの回答率が4割以上			
	B-[30-39%]	登録団体を対象としたアンケートの回答率が3割以上			
	C [30%未満]	登録団体を対象としたアンケートを実施			
	実施なし	－			
R6年度 1次評価	B	R6年度 2次評価	B	R6年度 最終評価	※選択不要
R6年度 課題や 改善点	市民活動団体の現状やニーズの把握を行い、市民活動の推進に努めます。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和6年度

連番	28	施策体系	基本目標Ⅰ－主要課題3－施策1		課名	各課	
事業名	1-3-1 1 審議会等における女性委員の積極的登用、公募の実施						
事業概要	女性の意見を政策や方針に反映させる必要があることから「附属機関等の委員の選任等指針」に基づく委員選出の促進を図り、審議会等における女性委員の構成比を高めるため、審議会等委員の公募を実施します。						
R7年度 実施計画	評価		評価基準				
	A [80%以上]		審議会等における女性委員の構成比40%以上				
	B+[60-79%]		審議会等における女性委員の構成比35%以上				
	B [40-59%]		審議会等における女性委員の構成比30%以上				
	B-[30-39%]		審議会等における女性委員の構成比25%以上				
	C [30%未満]		審議会等における女性委員の構成比25%未満				
	R6年度 実施計画	女性の意見を政策や方針に反映させる必要があることから「附属機関等の委員の選任等指針」に基づく委員選出の促進を図り、審議会等における女性委員の構成比を高めるため、審議会等委員の公募を実施します。					
R6年度 取組結果 及び成果	女性委員を委嘱している審議会の増加を図るため、審議会等委員の公募を実施し、審議会等における女性委員の構成比は29.0%となりました。						
R6年度 実施結果	評価		評価基準				
	A [80%以上]		審議会等における女性委員の構成比40%以上				
	B+[60-79%]		審議会等における女性委員の構成比35%以上				
	B [40-59%]		審議会等における女性委員の構成比30%以上				
	B-[30-39%]		審議会等における女性委員の構成比25%以上				
	C [30%未満]		審議会等における女性委員の構成比25%未満				
	実施なし		－				
R6年度 1次評価	B－		R6年度 2次評価	B－		R6年度 最終評価	※選択不要
R6年度 課題や 改善点	公募の実施について、全庁的に働きかけを行います。						

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和6年度

連番	30	施策体系	基本目標Ⅰ－主要課題3－施策1	課名	地域共生推進課
事業名	1-3-1 3 企業、団体、学校における女性の管理職登用への働きかけ				
事業概要	男女共同参画に関する研修会・講習会等で、女性の管理職登用についての働きかけを行います。				
R7年度 実施計画	民間企業・団体等における女性の積極的な登用が促進されるように、チラシやポスターの掲示等により、女性登用促進を働きかけます。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	国や県から依頼されたポスターの掲示やチラシの配布、SNSでの情報発信回数3回以上			
	B+[60-79%]	国や県から依頼されたポスターの掲示やチラシの配布、SNSでの情報発信回数2回			
	B [40-59%]	国や県から依頼されたポスターの掲示やチラシの配布、SNSでの情報発信回数1回			
	B-[30-39%]	国や県から依頼されたポスターの掲示やチラシの配布			
	C [30%未満]	女性の管理職登用についての働きかけ方法について検討する			
R6年度 実施計画	民間企業・団体等における女性の積極的な登用が促進されるように、チラシやポスターの掲示等により、女性登用促進を働きかけます。				
R6年度 取組結果 及び成果	チラシ配布やポスター掲示については実施しましたが、SNSでの情報発信を行うことができませんでした。				
R6年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	国や県から依頼されたポスターの掲示やチラシの配布、SNSでの情報発信回数3回以上			
	B+[60-79%]	国や県から依頼されたポスターの掲示やチラシの配布、SNSでの情報発信回数2回			
	B [40-59%]	国や県から依頼されたポスターの掲示やチラシの配布、SNSでの情報発信回数1回			
	B-[30-39%]	国や県から依頼されたポスターの掲示やチラシの配布			
	C [30%未満]	女性の管理職登用についての働きかけ方法について検討する			
	実施なし	－			
R6年度 1次評価	B-	R6年度 2次評価	B-	R6年度 最終評価	※選択不要
R6年度 課題や 改善点	SNSでの情報発信に努めます。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和6年度

連番	32	施策体系	基本目標Ⅰ－主要課題3－施策2	課名	職員課
事業名	1-3-2 1 女性の能力開発につながる研修等への参加促進				
事業概要	女性の能力が十分に発揮されるよう、千葉県自治研修センターや市町村アカデミー等の研修専門機関が実施する研修について周知を図ります。				
R7年度 実施計画	女性の能力が十分に発揮されるよう、千葉県自治研修センターや市町村アカデミー等の研修専門機関が実施する研修について周知を図ります。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	研修への応募人数 前年比5%増（研修の中止等を加味する。）			
	B+[60-79%]	研修への応募人数 前年比2%増（研修の中止等を加味する。）			
	B [40-59%]	研修への応募人数 前年比同程度（研修の中止等を加味する。）			
	B-[30-39%]	研修への応募人数 前年比2%減（研修の中止等を加味する。）			
	C [30%未満]	研修への応募人数 前年比5%減（研修の中止等を加味する。）			
R6年度 実施計画	女性の能力が十分に発揮されるよう、千葉県自治研修センターや市町村アカデミー等の研修専門機関が実施する研修について周知を図ります。				
R6年度 取組結果 及び成果	各研修の案内を通知し、応募者を募りました。 千葉県自治研修センター 39名の応募中10名が女性(女性職員キャリアデザイン研修等) 前年比23%減 市町村アカデミー 15名の応募中3名が女性 前年比25%減				
R6年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	研修への応募人数 前年比5%増（研修の中止等を加味する。）			
	B+[60-79%]	研修への応募人数 前年比2%増（研修の中止等を加味する。）			
	B [40-59%]	研修への応募人数 前年比同程度（研修の中止等を加味する。）			
	B-[30-39%]	研修への応募人数 前年比2%減（研修の中止等を加味する。）			
	C [30%未満]	研修への応募人数 前年比5%減（研修の中止等を加味する。）			
	実施なし	－			
R6年度 1次評価	C	R6年度 2次評価	C	R6年度 最終評価	※選択不要
R6年度 課題や 改善点	職員全体の応募人数も千葉県自治研修センター 7%減、市町村アカデミー 6%減となっているので研修専門機関が実施する研修についてより周知を図ります。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和6年度

連番	33	施策体系	基本目標Ⅰ－主要課題3－施策2	課名	地域共生推進課
事業名	1-3-2 2 女性の能力開発につながる情報発信				
事業概要	広報紙や市ホームページ、SNSなどさまざまな媒体を活用し、女性の能力開発につながる情報発信を行います。				
R7年度 実施計画	市ホームページの女性活躍推進に関するページが最新情報となるよう更新を行います。また、ポスター掲示やSNSを活用して女性活躍推進に関する情報発信を行います。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	市ホームページ等での情報発信回数3回以上			
	B+[60-79%]	市ホームページ等での情報発信回数2回			
	B [40-59%]	市ホームページ等での情報発信回数1回			
	B-[30-39%]	市ホームページの掲載内容を毎月確認し、必要に応じて情報を更新			
	C [30%未満]	国、県からのポスター又はチラシの設置			
R6年度 実施計画	市ホームページの男女共同参画ポータルページに女性活躍推進を取り扱うページを追加します。また、SNSを活用して女性活躍推進に関する情報発信を行います。				
R6年度 取組結果 及び成果	市ホームページに女性活躍推進に関するページを新規作成しました。				
R6年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	市ホームページに女性活躍推進に関するページの追加、SNSでの情報発信回数3回以上			
	B+[60-79%]	市ホームページに女性活躍推進に関するページの追加、SNSでの情報発信回数2回			
	B [40-59%]	市ホームページに女性活躍推進に関するページの追加、SNSでの情報発信回数1回			
	B-[30-39%]	市ホームページに女性活躍推進に関するページの追加			
	C [30%未満]	市ホームページに女性活躍推進に関するページ追加の検討			
	実施なし	－			
R6年度 1次評価	B-	R6年度 2次評価	B-	R6年度 最終評価	※選択不要
R6年度 課題や 改善点	市ホームページやSNSでの情報発信を行うよう努めます。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和6年度

連番	35	施策体系	基本目標Ⅱ - 主要課題4 - 施策1	課名	生涯学習課
事業名	2-4-1 1 人権尊重についての啓発や講座等の開催				
事業概要	人権問題に関する市民の理解を深め、人権意識の高揚を図るため、チラシ配布等啓発活動を行います。学校教育・社会教育関係者等を対象に、講演会・研修会を開催します（年1回）				
R7年度 実施計画	各公民館に、「男女共同参画」について学習できるメニューを取り入れるよう働きかけるとともに、学校教育・社会教育関係者等を対象に、講演会・研修会を開催します（年1回）				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	人権教育研修会 参加者25名以上			
	B+[60-79%]	人権教育研修会 参加者22名以下			
	B [40-59%]	人権教育研修会 参加者20名以下			
	B-[30-39%]	人権教育研修会 参加者18名以下			
	C [30%未満]	人権教育研修会 参加者16名以下			
R6年度 実施計画	各公民館に、男女共同参画について学習できるメニューを取り入れるよう働きかけるとともに、学校教育・社会教育関係者等を対象に、講演会・研修会を年1回開催します。				
R6年度 取組結果 及び成果	市民の人権意識の高揚のため、教育委員関係職員・社会教育関係職員・学校教育関係者・人権関係課職員・市民を対象に下記のとおり研修会を開催しました。開催日時：令和7年2月25日、参加人数：18人、テーマ：外国人が抱える人権問題と暮らしやすい地域をつくるために、講師：新居みどり氏（NPO法人 国際活動市民中心）				
R6年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	人権教育研修会 参加者25名以上			
	B+[60-79%]	人権教育研修会 参加者22名以下			
	B [40-59%]	人権教育研修会 参加者20名以下			
	B-[30-39%]	人権教育研修会 参加者18名以下			
	C [30%未満]	人権教育研修会 参加者16名以下			
	実施なし	—			
R6年度 1次評価	B-	R6年度 2次評価	B-	R6年度 最終評価	※選択不要
R6年度 課題や 改善点	当日、オンライン（ZOOM）での開催を行ったことと、講義の様子を撮影し、後日Youtube限定公開を行ったことにより、より多くの人に受講する機会を設けることができました。広報活動においては、ホームページや広報きさらぎ以外の、SNSでの広報活動にも努めたいと考えています。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和6年度

連番	36	施策体系	基本目標Ⅱ- 主要課題4 - 施策1	課名	こども家庭支援課
事業名	2-4-1 1 人権尊重についての啓発や講座等の開催				
事業概要	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心にその啓発活動を行います。				
R7年度 実施計画	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心にその啓発活動として市ホームページ、広報、SNS、デジタルサイネージを用いて情報発信を行います。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に紫リボンを身に付け、広報紙、市ホームページ、SNS、デジタルサイネージにて啓発活動を行なう。窓口にて積極的に情報提供を行う。			
	B+[60-79%]	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に紫リボンを身に付け、広報紙、市ホームページ、SNS、デジタルサイネージにて啓発活動を行なう			
	B [40-59%]	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に紫リボンを身に付け、広報紙、市ホームページ、SNS、にて啓発活動を行なう			
	B-[30-39%]	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に紫リボンを身に付け、広報紙、市ホームページ、にて啓発活動を行なう			
	C [30%未満]	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に紫リボンを身に付け、広報紙にて啓発活動を行なう			
R6年度 実施計画	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心にその啓発活動として市公式HP、広報、SNS、デジタルサイネージを用いて情報発信を行ないます。				
R6年度 取組結果 及び成果	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心に市ホームページ、広報にてその啓発活動としを行った。その他、市公式ラインで情報配信を行った。				
R6年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に紫リボンを身に付け、広報紙、市公式HP、SNS、デジタルサイネージにて啓発活動を行なう			
	B+[60-79%]	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に紫リボンを身に付け、市公式HP、SNS、デジタルサイネージにて啓発活動を行なう			
	B [40-59%]	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に紫リボンを身に付け、市公式HP、SNSにて啓発活動を行なう			
	B-[30-39%]	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に紫リボンを身に付け、SNSにて啓発活動を行なう			
	C [30%未満]	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に紫リボンを身に付け啓発活動を行なう			
	実施なし	—			
R6年度 1次評価	B	R6年度 2次評価	B	R6年度 最終評価	※選択不要
R6年度 課題や 改善点	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に紫リボンを身に付け、広報紙、市ホームページ、SNS、デジタルサイネージにて啓発活動を行なう予定でしたが、広報紙に掲載することができませんでした。掲載依頼サイズを小さくし、少しでも発信できるように内容を検討します。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和6年度

連番	37	施策体系	基本目標Ⅱ－主要課題4－施策1	課名	こども家庭支援課
事業名	2-4-1 2 DVや高齢者・障がい者・児童虐待の相談に対する連携の強化				
事業概要	配偶者やパートナーからの暴力や、子どもに対する暴力に対応するため、適切な助言をし、必要に応じて関係機関と連携を取りながら、問題の解決を図ります。				
R7年度 実施計画	相談に対して適切な社会資源を提示し、相談者自身が支援方法を選択して問題解決ができるよう支援します。障がい福祉課と福祉相談課と子ども発達支援課が要保護児童対策協議会の構成機関に加わり、更なる連携強化に努めます。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	問題解決した相談者の割合が90%以上			
	B+[60-79%]	問題解決した相談者の割合が80%以上			
	B [40-59%]	問題解決した相談者の割合が60%以上			
	B-[30-39%]	問題解決した相談者の割合が50%以上			
	C [30%未満]	問題解決した相談者の割合が50%未満			
R6年度 実施計画	相談に対して適切な社会資源を提示し、相談者自身が支援方法を選択して問題解決ができるよう支援します。要保護児童対策協議会の構成機関である障がい福祉課と福祉相談課と子ども発達支援課との更なる連携強化に努めます。				
R6年度 取組結果 及び成果	相談内容に応じて適切な社会資源を提示し、相談者自身が支援方法を選択して問題解決ができるよう助言を行いました。また、必要時関係機関へつなぎ連携しながら問題解決に努めました。約77%は問題解決を図り、23%は継続支援を必要としています。				
R6年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	問題解決した相談者の割合が90%以上			
	B+[60-79%]	問題解決した相談者の割合が80%以上			
	B [40-59%]	問題解決した相談者の割合が70%以上			
	B-[30-39%]	問題解決した相談者の割合が60%以上			
	C [30%未満]	問題解決した相談者の割合が50%以上			
	実施なし	－			
R6年度 1次評価	B	R6年度 2次評価	B	R6年度 最終評価	※選択不要
R6年度 課題や 改善点	相談内容に応じて適切な社会資源を提示し、相談者自身が支援方法を選択して問題解決ができるよう支援を行っていますが解決に至らないこともあり、本人の状況に応じた継続的な支援の提供を行う必要があります。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和6年度

連番	38	施策体系	基本目標Ⅱ－主要課題4－施策1	課名	福祉相談課
事業名	2-4-1 2 DVや高齢者・障がい者・児童虐待の相談に対する連携の強化				
事業概要	アウトリーチ等により初期相談の役割を担い、専門機関への適切な繋ぎを行います。				
R7年度 実施計画	コミュニティソーシャルワーカーや自立相談支援員による初期相談から、関係機関や専門機関、福祉専門職等と役割分担を行い、支援を必要としている人の支援に努めます。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	支援会議12回・重層的支援会議4回			
	B+[60-79%]	支援会議10回・重層的支援会議3回			
	B [40-59%]	支援会議8回・重層的支援会議2回			
	B-[30-39%]	支援会議6回・重層的支援会議1回			
	C [30%未満]	支援会議4回・重層的支援会議0回			
R6年度 実施計画	コミュニティソーシャルワーカーや自立相談支援員による初期相談から、関係機関や専門機関、福祉専門職等と役割分担を行い、相談者の支援に努めます。				
R6年度 取組結果 及び成果	自立相談支援員による相談支援を実施することができました。多機関協働事業による支援会議を生活困窮者支援調整会議と兼ねて実施し、専門機関等と連携して課題解決に努めることができました。 支援会議 年間10回実施 重層的支援会議 4回				
R6年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	支援会議12回・重層的支援会議4回			
	B+[60-79%]	支援会議10回・重層的支援会議3回			
	B [40-59%]	支援会議8回・重層的支援会議2回			
	B-[30-39%]	支援会議6回・重層的支援会議1回			
	C [30%未満]	支援会議4回・重層的支援会議0回			
	実施なし	－			
R6年度 1次評価	B+	R6年度 2次評価	B+	R6年度 最終評価	※選択不要
R6年度 課題や 改善点	支援機関が支援会議や重層的支援会議を依頼する方法や依頼したあとの動き等が不明瞭であったため、相談受付から会議開催までの流れを整理し、より利用しやすい体制作りを検討します。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和6年度

連番	39	施策体系	基本目標Ⅱ－主要課題4－施策1	課名	高齢者福祉課
事業名	2-4-1 2 DVや高齢者・障がい者・児童虐待の相談に対する連携の強化				
事業概要	高齢者虐待についての情報を周知し、虐待の予防、早期発見・早期通報に繋がるように努めます。 また、高齢者虐待の早期発見・早期対応ができるよう関係機関との連携強化を図ります。				
R7年度 実施計画	木更津市高齢者虐待防止ネットワークを活用し、養護者による高齢者虐待の防止から個別支援にいたる各段階において関係機関と連携を図り、適切かつ柔軟な支援を行います。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	木更津市高齢者虐待防止ネットワーク事業にて代表者会議を1回、個別事例検討会を6回開催する。			
	B+[60-79%]	木更津市高齢者虐待防止ネットワーク事業にて代表者会議を1回、個別事例検討会を5回開催する。			
	B [40-59%]	木更津市高齢者虐待防止ネットワーク事業にて代表者会議を1回、個別事例検討会を4回開催する。			
	B-[30-39%]	木更津市高齢者虐待防止ネットワーク事業にて個別事例検討会を3回開催する。			
	C [30%未満]	木更津市高齢者虐待防止ネットワーク事業にて個別事例検討会を2回開催する。			
R6年度 実施計画	木更津市高齢者虐待防止ネットワークを活用し、養護者による高齢者虐待の防止から個別支援にいたる各段階において関係機関と連携を図り、適切な支援を行います。				
R6年度 取組結果 及び成果	木更津市高齢者虐待防止ネットワーク事業にて勉強会を1回、個別事例検討会を5回開催することができた。個別ケース会議は随時開催することもできた。また、各関係機関と連携を図ることにより、顔の見える関係性を築くことができたと考える。				
R6年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	虐待についての知識を深めるための勉強会を2回開催し、個別事例検討会を6回開催する。			
	B+[60-79%]	虐待についての知識を深めるための勉強会を1回開催し、個別事例検討会を5回開催する。			
	B [40-59%]	虐待についての知識を深めるための勉強会を1回開催し、個別事例検討会を4回開催する。			
	B-[30-39%]	虐待についての知識を深めるための勉強会を1回開催し、個別事例検討会を3回開催する。			
	C [30%未満]	虐待についての知識を深めるための勉強会を1回開催し、個別事例検討会を2回開催する。			
	実施なし	－			
R6年度 1次評価	B+	R6年度 2次評価	B+	R6年度 最終評価	※選択不要
R6年度 課題や 改善点	会議開催にあたり、何を会議参加者へ求めるのか、現在地域で起きている背景等を具体的にし取り組むことが必要であると考えます。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和6年度

連番	41	施策体系	基本目標Ⅱ－主要課題4－施策2	課名	職員課
事業名	2-4-2 1 性にかかわる人権侵害防止についての啓発				
事業概要	庁内における性に係る人権侵害の把握に努め、職員の啓発に努めるとともに関係各部署との連携に努めます。				
R7年度 実施計画	職員のプライバシーに配慮しつつ、公益通報等の人権侵害に対する相談体制の周知に努めます。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	職員の啓発のため相談体制の周知をする（4回以上）			
	B+[60-79%]	職員の啓発のため相談体制の周知をする（3回）			
	B [40-59%]	職員の啓発のため相談体制の周知をする（2回）			
	B-[30-39%]	職員の啓発のため相談体制の周知をする（1回）			
	C [30%未満]	職員の啓発のため相談体制の周知をする（0回）			
R6年度 実施計画	職員のプライバシーに配慮しつつ、公益通報等の人権侵害に対する相談体制の周知に努めます。				
R6年度 取組結果 及び成果	課長研修（1回）において、令和5年8月4日に制定した「木更津市職員のハラスメント防止に関する要綱」の周知に努めました。				
R6年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	職員の啓発のため相談体制の周知をする（4回以上）			
	B+[60-79%]	職員の啓発のため相談体制の周知をする（3回）			
	B [40-59%]	職員の啓発のため相談体制の周知をする（2回）			
	B-[30-39%]	職員の啓発のため相談体制の周知をする（1回）			
	C [30%未満]	職員の啓発のため相談体制の周知をする（0回）			
	実施なし	－			
R6年度 1次評価	B-	R6年度 2次評価	B-	R6年度 最終評価	※選択不要
R6年度 課題や 改善点	周知するタイミングを検討する必要があると考えています。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和6年度

連番	42	施策体系	基本目標Ⅱ－主要課題4－施策2		課名	地域共生推進課
事業名	2-4-2 2 性の商品化を防ぐための啓発、SNSを活用した注意喚起					
事業概要	主に10代・20代の女性を狙った、タレント・モデル契約等のトラブルについて、消費生活センターのツイッターアカウントにて注意喚起を行います。					
R7年度 実施計画	JKビジネスや性被害等の特集ページを市公式HPに新たに設置し、相談窓口の案内や被害防止に関する啓発を行います。また、市公式SNSを活用し、注意喚起や相談窓口の案内を行います。					
	評価		評価基準			
	A [80%以上]		市公式HPにページを設置し、SNSでの投稿を3回以上行います。			
	B+[60-79%]		市公式HPにページを設置し、SNSでの投稿を2回行います。			
	B [40-59%]		市公式HPにページを設置し、SNSでの投稿を1回行います。			
	B-[30-39%]		市公式HPにページを設置します。			
	C [30%未満]		市公式HPへのページ設置の検討を行います。			
R6年度 実施計画	JKビジネスや性被害等の特集ページを市公式HPに新たに設置し、相談窓口の案内や被害防止に関する啓発を行います。また、市公式SNSを活用し、注意喚起や相談窓口の案内を行います。					
R6年度 取組結果 及び成果	市HPへのページ設置検討を行いましたでしたが、設置には至りませんでした。					
R6年度 実施結果	評価		評価基準			
	A [80%以上]		市公式HPにページを設置し、SNSでの投稿を3回以上行います。			
	B+[60-79%]		市公式HPにページを設置し、SNSでの投稿を2回行います。			
	B [40-59%]		市公式HPにページを設置し、SNSでの投稿を1回行います。			
	B-[30-39%]		市公式HPにページを設置します。			
	C [30%未満]		市公式HPへのページ設置の検討を行います。			
	実施なし		－			
R6年度 1次評価	C		R6年度 2次評価	C	R6年度 最終評価	※選択不要
R6年度 課題や 改善点	ページの設置を行います。					

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和6年度

連番	43	施策体系	基本目標Ⅱ- 主要課題5 - 施策1	課名	こども家庭支援課
事業名	2-5-1 1 子育てに困難を抱える人々が安心して暮らせる環境の整備				
事業概要	経済的な自立を支援するため、ひとり親家庭の父または母に教育訓練や高等職業訓練の給付金を支給し、就業を支援することで生活の安定を図ります。また、母子家庭等の経済的自立を支援するため、県の福祉資金の貸付け事業の申請受付を行います。				
R7年度 実施計画	自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を支給します。また、母子家庭等への各種貸付金の申請受付や制度の紹介等の相談援助を実施します。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の支給件数が合計15件以上 母子家庭等への各種貸付金の申請受付1件以上			
	B+[60-79%]	自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の支給件数が合計13件以上			
	B [40-59%]	自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の支給件数が合計11件以上			
	B-[30-39%]	自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の支給件数が合計9件以上			
	C [30%未満]	自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の支給件数が合計8件以上 母子家庭等への各種貸付金の申請申請受付0件			
R6年度 実施計画	自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を支給します。また、母子家庭等への各種貸付金の申請受付や制度の紹介等の相談援助を実施します。				
R6年度 取組結果 及び成果	児童扶養手当更新の際の案内に、自立支援教育訓練給付金および高等職業訓練促進給付金自立支援教育訓練給付金について周知を行いました。自立支援教育訓練給付金は2件、高等職業訓練促進給付金は12件、合わせて14件のを支給を行いました。高等職業訓練促進給付金支給者のうち4件が卒業し、各資格を取得しました。その他、母子家庭等への各種貸付金の申請に係る相談を17件実施しましたが、申請受付は0件でした。				
R6年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の支給件数が合計10件以上 母子家庭等への各種貸付金の申請受付1件以上			
	B+[60-79%]	自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の支給件数が合計7件以上 母子家庭等への各種貸付金の申請受付1件以上			
	B [40-59%]	自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の支給件数が合計5件以上 母子家庭等への各種貸付金の申請受付1件以上			
	B-[30-39%]	自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の支給件数が合計3件以上 母子家庭等への各種貸付金の申請受付1件以上			
	C [30%未満]	自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の支給件数が合計3件未満 母子家庭等への各種貸付金の申請受付1件以上			
	実施なし	—			
R6年度 1次評価	B+	R6年度 2次評価	B+	R6年度 最終評価	※選択不要
R6年度 課題や 改善点	自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金について、制度の周知に努めるとともに、経済的に自立できるよう本人の状況に応じた各種貸付金制度を提供することが必要です。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和6年度

連番	46	施策体系	基本目標Ⅱ- 主要課題5 - 施策1	課名	こども政策課	
事業名	2-5-1 2 経済的困窮を抱えるひとり親家庭に対する自立支援の推進					
事業概要	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援するため、児童扶養手当を支給します。また、ひとり親家庭等の経済的負担と精神的不安の軽減を図るため、保険診療自己負担分に対し、一部助成を行います。					
R7年度 実施計画	ひとり親家庭等に対し児童扶養手当の支給及び医療費の一部を助成するとともに、利用が可能な世帯への案内を強化しひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援する。					
	評価	評価基準				
	A [80%以上]	ひとり親世帯のうち本制度利用可能世帯に対し、全世帯の利用に繋げ、生活の安定と自立を支援します。				
	B+[60-79%]	子育て支援課へ来庁者について、児童扶養手当、ひとり親制度について制度の説明が行えているかチェック体制を確立し、受給可能性を確認し、次回来庁時の案内に繋がます。				
	B [40-59%]	市民課と連携を図り、スマート窓口制度により児童扶養手当制度、ひとり親制度の案内漏れを防ぎます。				
	B-[30-39%]	手続き来庁者に対し、ひとり親家庭と思われる世帯には児童扶養手当制度及びひとり親医療費助成制度の声掛けを行います。				
	C [30%未満]	児童扶養手当、ひとり親制度の受給希望者に対し案内及び助成を行います。				
R6年度 実施計画	ひとり親家庭等に対し児童扶養手当の支給及び医療費の一部を助成するとともに、利用が可能な世帯への案内を強化しひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援します。					
R6年度 取組結果 及び成果	ひとり親家庭等の生活の安定と自立の支援及び経済的負担と精神的不安の軽減を図るため、窓口でチェックリスト等を使いながら聞き取りを十分に行いました。また、対象者へは児童扶養手当の支給と医療費の保険診療自己負担分に対し、一部助成を行いました。					
R6年度 実施結果	評価	評価基準				
	A [80%以上]	ひとり親世帯のうち本制度利用可能世帯に対し、全世帯の利用に繋げ、生活の安定と自立を支援します。				
	B+[60-79%]	子育て支援課へ来庁者について、児童扶養手当、ひとり親制度について制度の説明が行えているかチェック体制を確立し、受給可能性を確認し、次回来庁時の案内に繋がます。				
	B [40-59%]	市民課と連携を図り、スマート窓口制度により児童扶養手当制度、ひとり親制度の案内漏れを防ぎます。				
	B-[30-39%]	手続き来庁者に対し、ひとり親家庭と思われる世帯には児童扶養手当制度及びひとり親医療費助成制度の声掛けを行います。				
	C [30%未満]	児童扶養手当、ひとり親制度の受給希望者に対し案内及び助成を行います。				
	実施なし	-				
R6年度 1次評価	B+		R6年度 2次評価	B+	R6年度 最終評価	※選択不要
R6年度 課題や 改善点	子育て支援課の来庁者に対しひとり親家庭で利用できる制度案内をより徹底するため、課内においてひとり親家庭であるかどうか連携体制の強化を図り、ひとり親家庭へのより着実な支援に繋げることが必要です。					

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和6年度

連番	50	施策体系	基本目標Ⅱ- 主要課題5 - 施策2	課名	地域共生推進課
事業名	2-5-2 2 効果的なパートナーシップ、ファミリーシップ制度の早期創設				
事業概要	多様性を認め合う社会の実現に向けて、庁内関係部署と検討を重ね、パートナーシップ制度等の早期創設を目指します。また、地域社会における性的マイノリティであることを理由とした偏見や差別の解消に向けた啓発に引き続き取り組みます。				
R7年度 実施計画	市公式ホームページやSNS掲載、企業等への周知により啓発します。また、制度利用者への民間サービス適用について、県内協定締結自治体との協議会で情報収集を行います。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	市HP等での制度周知2回、民間サービスについて県内協定協議会での情報収集、情報収集を踏まえたHP修正及び市内企業への制度周知			
	B+[60-79%]	市HP等での制度周知2回、民間サービスについて県内協定協議会での情報収集及び市内企業への制度周知			
	B [40-59%]	市HP等での制度周知2回及び民間サービスについて県内協定協議会での情報収集			
	B-[30-39%]	市HP等での制度周知2回			
	C [30%未満]	市HP等での制度周知1回			
R6年度 実施計画	県内の制度導入済自治体と連携協定を締結し、転入者の手続負担の軽減を図ります。また、かずさ4市において民間部門における証明書等の相互利用について協議を行い、サービス向上を図ります。				
R6年度 取組結果 及び成果	県内の制度導入自治体との連携協定及び県外自治体との連携ネットワークに加入しました。また、かずさ4市と民間サービスについて2度協議しましたが、自治体での把握や公表はないことを確認しました。				
R6年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	自治体間連携協定締結及びかずさ4市における相互利用協定締結を行います。			
	B+[60-79%]	自治体間連携協定締結及びかずさ4市における相互利用協定締結協議を複数回行います。			
	B [40-59%]	自治体間連携協定締結及びかずさ4市における相互利用協定締結協議を行います。			
	B-[30-39%]	自治体間連携協定締結協議及びかずさ4市における相互利用協定締結協議を行います。			
	C [30%未満]	自治体間連携協定締結協議を行います。			
	実施なし	—			
R6年度 1次評価	B+	R6年度 2次評価	B+	R6年度 最終評価	※選択不要
R6年度 課題や 改善点	かずさ4市のほか県内自治体の民間のサービスについて、情報収集し、本市での対応を検討する必要があります。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和6年度

連番	58	施策体系	基本目標Ⅱ－主要課題5－施策3	課名	障がい福祉課
事業名	2-5-3 3 高齢者、障がい者の自立支援及び社会参加の促進				
事業概要	障害者総合支援法に基づき、各種事業を実施し、自立に向けた支援及び社会参加の促進を図ります。				
R7年度 実施計画	障がい者が地域において、安心して自立した生活を営むためには、就労が重要となることから、その支援に係る各障害福祉サービスを適時・適切に提供します。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	就労の入口となる就労継続支援B型の延べ利用件数 3, 300件以上			
	B+[60-79%]	就労の入口となる就労継続支援B型の延べ利用件数 3, 200件以上			
	B [40-59%]	就労の入口となる就労継続支援B型の延べ利用件数 3, 100件以上			
	B-[30-39%]	就労の入口となる就労継続支援B型の延べ利用件数 3, 000件以上			
	C [30%未満]	就労の入口となる就労継続支援B型の延べ利用件数 3, 000件未満			
R6年度 実施計画	障害者総合支援法に基づき補装具や日常生活用具の給付および障害福祉サービス等を提供することにより、自立に向けた支援を行います。 また、各作業所や地域活動支援センター等の協力を得ながら社会参加の促進を図ります。				
R6年度 取組結果 及び成果	R6年度は約2,700件の実績となり、昨年度に比較して500件ほど増加しています。引き続き相談のあった利用者を就労サービス利用に繋げられるよう取り組みます。				
R6年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	就労の入口となる就労継続支援B型の利用者数 3, 300人以上			
	B+[60-79%]	就労の入口となる就労継続支援B型の利用者数 3, 200人以上			
	B [40-59%]	就労の入口となる就労継続支援B型の利用者数 3, 100人以上			
	B-[30-39%]	就労の入口となる就労継続支援B型の利用者数 3, 000人以上			
	C [30%未満]	就労の入口となる就労継続支援B型の利用者数 3, 000人未満			
	実施なし	－			
R6年度 1次評価	C	R6年度 2次評価	C	R6年度 最終評価	※選択不要
R6年度 課題や 改善点	昨年度に比較して500件ほど増加しており、順調に推移しています。引き続き就労サービス利用に繋がるよう支援を行っていきます。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和6年度

連番	59	施策体系	基本目標Ⅱ－主要課題5－施策3	課名	高齢者福祉課
事業名	2-5-3 3 高齢者、障がい者の自立支援及び社会参加の促進				
事業概要	高齢者が長年培ってきた知識や経験を活かし就業機会の拡充を図ることにより高齢者の社会参加を促進します。				
R7年度 実施計画	木更津市シルバー人材センターの会員募集のための新たな就業先の開拓を行い、会員が働ける環境づくりに努めます。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	木更津市シルバー人材センター会員数319人以上			
	B+[60-79%]	木更津市シルバー人材センター会員数310人以上			
	B [40-59%]	木更津市シルバー人材センター会員数305人以上			
	B-[30-39%]	木更津市シルバー人材センター会員数300人以上			
	C [30%未満]	木更津市シルバー人材センター会員数300人未満			
R6年度 実施計画	引き続き、高齢者の就業機会の拡充を図り高齢者の社会参加を促進するため、木更津市シルバー人材センターの受注拡大や会員確保のための事業に対し支援します。				
R6年度 取組結果 及び成果	市政協力員に会員募集の回覧を行いました。ホームページを更新し、わかりやすい内容に改善しました。会員数は、令和5年度は281人、令和6年度は292人でした。				
R6年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	木更津市シルバー人材センター会員数350人以上			
	B+[60-79%]	木更津市シルバー人材センター会員数335人以上			
	B [40-59%]	木更津市シルバー人材センター会員数320人以上			
	B-[30-39%]	木更津市シルバー人材センター会員数306人以上			
	C [30%未満]	木更津市シルバー人材センター会員数306人未満			
	実施なし	－			
R6年度 1次評価	C	R6年度 2次評価	C	R6年度 最終評価	※選択不要
R6年度 課題や 改善点	市政協力員に会員募集の回覧を行うことや、ホームページの更新を行いました。会員は微増しましたが、目標とした数には達しなかったため、周知を行っていきます。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和6年度

連番	60	施策体系	基本目標Ⅱ－主要課題5－施策3	課名	福祉相談課
事業名	2-5-3 3 高齢者、障がい者の自立支援及び社会参加の促進				
事業概要	生活困窮者等就労支援事業を推進することなどにより、多様な社会参加を推進します。				
R7年度 実施計画	就労支援事業を活用し、社会参加から就労に繋がるように支援を実施します。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	就労支援事業参加者のうち80%が就労または障害等の支援に繋がった。			
	B+[60-79%]	就労支援事業参加者のうち70%が就労または障害等の支援に繋がった。			
	B [40-59%]	就労支援事業参加者のうち60%が就労または障害等の支援に繋がった。			
	B-[30-39%]	就労支援事業参加者のうち50%が就労または障害等の支援に繋がった。			
	C [30%未満]	就労支援事業参加者のうち40%が就労または障害等の支援に繋がった。			
R6年度 実施計画	ひきこもりや障がいによる社会への参加が出来ていない方へ、ハローワークのほかサポートステーション、協力事業者と連携し、支援を行います。				
R6年度 取組結果 及び成果	ひきこもりや障害等によって社会参加ができない方に対し、就労支援事業を通じて、基本的な生活習慣等を学びなおし、ボランティア活動等を通して、仕事を始める準備をすることができました。 就労支援事業参加者17名うち一般就労4名、福祉的就労1名				
R6年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	就労または障害等の支援に繋がった就労支援事業参加者の割合80%以上			
	B+[60-79%]	就労または障害等の支援に繋がった就労支援事業参加者の割合70%以上			
	B [40-59%]	就労または障害等の支援に繋がった就労支援事業参加者の割合60%以上			
	B-[30-39%]	就労または障害等の支援に繋がった就労支援事業参加者の割合50%以上			
	C [30%未満]	就労または障害等の支援に繋がった就労支援事業参加者の割合50%未満			
	実施なし	－			
R6年度 1次評価	C	R6年度 2次評価	C	R6年度 最終評価	※選択不要
R6年度 課題や 改善点	就労支援事業から、就労に繋がるケースは少数に留まっています。年々、事業に参加する人が減少しており、支援の内容や就労体験の受け入れ先の開拓等在り方を検討する必要があります。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和6年度

連番	63	施策体系	基本目標Ⅱ－主要課題6－施策1	課名	健康推進課
事業名	2-6-1 1 各種成人保健事業の推進				
事業概要	がんや生活習慣病の予防についての啓発を行なうとともに、各種検診を実施し、生活習慣病等の予防に努めます。				
R7年度 実施計画	がん検診については健診の申し込みをしているが受診勧奨を強化するとともに、健診会場を見直し、利便性を図っていきます。また、体組成計「らづBody」等を用いた測定会をショッピングモールにて行い、新規利用者の開拓を図り自身の健康に関心を持つ市民を増やします。若年期健康診査については、受診率向上を目指し、周知を図っていくとともに集団健診予約者の来所率が増加するよう工夫をしていきます。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	らづBody利用者数 12,000人			
	B+[60-79%]	らづBody利用者数 11,000人			
	B [40-59%]	らづBody利用者数 10,000人			
	B-[30-39%]	らづBody利用者数 9,000人			
	C [30%未満]	らづBody利用者数 8,000人			
R6年度 実施計画	6月～12月に各種がん検診（胃、肺、大腸、乳、子宮）の集団検診を実施し、個別検診は子宮がん検診を通年、乳がん検診を7月～翌年3月の間実施します。また、早期からの生活習慣病予防として、30歳代を対象とした若年期健康診査を実施し、保健師・栄養士による保健指導を行ないます。40歳代以上については、特定健康診査等の受診者に対し、生活習慣病重症化予防のための保健指導を実施することで、合併症予防に努めます。また、らづBody（体組成計）や、らづFitの周知をはかり、市民のヘルスマネジメント向上に努めます。				
R6年度 取組結果 及び成果	○がん検診については受診率向上対策として、肺がん・大腸がん検診の同日実施を行ったほか、予約の埋まりやすい検診の実施日を増やすなどして受診しやすい環境の整備をはかり、全ての検診で受診率の向上がみられました。 ○若年期健康診査の受診者数は859人で昨年度より増加し、自身の健康状態を把握し、生活習慣の見直しを図ることのできた市民を増やしました。また、若年期健康診査・特定健康診査事後指導にて未治療者やコントロール不良者等に対して保健指導を実施し、生活習慣病の予防を図りました。 ○市民の健康意識の向上を図るため、各事業やイベント等で「らづBody」、「らづFit」の周知を行ったことにより、「らづBody」の年間利用者数は10,889人、「らづFit」の登録者数は令和5年度末以降の新規登録者1,549人を合わせ、9,793人まで増加しました。				
R6年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	らづBody利用者数 12,000人			
	B+[60-79%]	らづBody利用者数 11,000人			
	B [40-59%]	らづBody利用者数 10,000人			
	B-[30-39%]	らづBody利用者数 9,000人			
	C [30%未満]	らづBody利用者数 8,000人			
	実施なし	－			
R6年度 1次評価	B	R6年度 2次評価	B	R6年度 最終評価	※選択不要
R6年度 課題や 改善点	○がん検診については受診者数が増加傾向ではあるものの、依然として県内他市町村と比較して受診率は低く、更なる受診率向上への取組が必要です。 ○若年期健康診査の集団健診受診者は年々増加傾向ではありますが、予約に対する来所率は86.6%にとどまっています。 ○「らづBody」については自身の健康に関心をもつ市民を増やすよう、利用者の拡充をはかる必要があります。「らづFit」については利用者の約55%が目標歩数を達成していないことから、市民の身体活動を促す更なる取組が必要です。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和6年度

連番	64	施策体系	基本目標Ⅱ- 主要課題6 - 施策1	課名	福祉相談課
事業名	2-6-1 2 自殺対策・メンタルヘルス保持の推進、各種講座などの開催				
事業概要	自殺対策事業を推進し、メンタルヘルスへの理解を普及・促進します。				
R7年度 実施計画	メンタルヘルス保持のための講演会やゲートキーパー研修の開催、情報発信を行います。 市民向け講演会 1回／年、関係団体向けゲートキーパー研修 1回／年、SNSを利用した自殺対策に関する 情報発信 1回／月				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	市民向け講演会開催時に広報紙・市公式HP・SNSでの周知を行うほか、市SNSを利用した啓発記事投稿を年間12回以上行う。			
	B+[60-79%]	市民向け講演会開催時に広報紙・市公式HP・SNSでの周知を行うほか、市SNSを利用した啓発記事投稿を年間9回以上行う。			
	B [40-59%]	市民向け講演会開催時に広報紙・市公式HP・SNSでの周知を行うほか、市SNSを利用した啓発記事投稿を年間6回以上行う。			
	B-[30-39%]	市民向け講演会開催時に広報紙・市公式HP・SNSでの周知を行うほか、市SNSを利用した啓発記事投稿を年間3回以上行う。			
C [30%未満]	市民向け講演会開催時に広報紙・市公式HP・SNSでの周知を行う。				
R6年度 実施計画	メンタルヘルス保持のための研修会や講演会、情報発信を行うとともに、次期木更津市自殺対策計画を策定します。				
R6年度 取組結果 及び成果	・市民向け心の健康や自殺対策に関する講演会を開催しました。（R6.12.19 福祉会館 39人参加） ・主に働く方を対象としたゲートキーパー研修を開催しました。（R6.11.5 福祉会館 26名参加） ・中学生向けSOSの出し方、命の大切さに関する講演会を開催しました。（市内中学校6校にて実施） ・市のホームページや広報紙、X、FBで自殺対策に関する情報発信を行いました。市SNSを利用した情報発信を10回実施しました。				
R6年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	市民向け講演会開催時に広報紙・市公式HP・SNSでの周知を行うほか、市SNSを利用した啓発記事投稿を年間12回以上行う。			
	B+[60-79%]	市民向け講演会開催時に広報紙・市公式HP・SNSでの周知を行うほか、市SNSを利用した啓発記事投稿を年間9回以上行う。			
	B [40-59%]	市民向け講演会開催時に広報紙・市公式HP・SNSでの周知を行うほか、市SNSを利用した啓発記事投稿を年間6回以上行う。			
	B-[30-39%]	市民向け講演会開催時に広報紙・市公式HP・SNSでの周知を行うほか、市SNSを利用した啓発記事投稿を年間3回以上行う。			
	C [30%未満]	市民向け講演会開催時に広報紙・市公式HP・SNSでの周知を行う。			
実施なし	—				
R6年度 1次評価	B+	R6年度 2次評価	B+	R6年度 最終評価	※選択不要
R6年度 課題や 改善点	講演会・研修については想定していた募集人数に達しなかったため、周知方法や開催時期等の見直しを行います。情報発信を主に広報紙や市ホームページで行いましたが、SNSを活用した効果的な啓発活動については計画通りに実施できず掲載内容を含め検討の必要があります。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和6年度

連番	65	施策体系	基本目標Ⅱ－ 主要課題6 － 施策2	課名	健康推進課
事業名	2-6-2 1 妊娠・出産における健康の支援				
事業概要	母子手帳発行の際に、妊娠中の体調の変化や食事についての健康相談を全数実施するとともに、産後は、産婦健康診査、新生児・産婦訪問指導を実施します。				
R7年度 実施計画	妊婦等包括相談支援(伴走型相談支援)として母子健康手帳交付時から出産後まで、面談、教室、訪問等において知識の普及や相談を実施すると共に妊娠中と出産後のアンケートにおいて不安や心配事を把握し早期に解決できるように支援します。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	妊娠中、出産後のアンケートの回収率が90%以上			
	B+[60-79%]	妊娠中、出産後のアンケートの回収率が80%以上			
	B [40-59%]	妊娠中、出産後のアンケートの回収率が70%以上			
	B-[30-39%]	妊娠中、出産後のアンケートの回収率が60%以上			
	C [30%未満]	妊娠中、出産後のアンケートの回収率が50%以上			
R6年度 実施計画	伴走型相談支援を開始し、妊娠中、産後のアンケートを実施し、希望者は面接を行なっていき、さらなる支援の充実をはかります。また、マタニティ教室「栄養編」を定期的に開催し、妊娠中の栄養指導の強化をはかります。				
R6年度 取組結果 及び成果	母子健康手帳交付やマタニティ講座等で妊娠中～産後の体のことや栄養、過ごし方などについて相談や指導を実施すると共に、手帳交付時、妊娠中期、新生児訪問時の3回アンケートを実施し、体調や心配なこと等を把握し早期に解決できるよう支援を実施しました。産科医療機関と連携し、産後健診の結果から産後うつ予防に早期に対応しました。アンケート回収率：86.5%				
R6年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	妊娠中、出産後のアンケートの回収率が90%以上			
	B+[60-79%]	妊娠中、出産後のアンケートの回収率が80%以上			
	B [40-59%]	妊娠中、出産後のアンケートの回収率が70%以上			
	B-[30-39%]	妊娠中、出産後のアンケートの回収率が60%以上			
	C [30%未満]	妊娠中、出産後のアンケートの回収率が50%以上			
	実施なし	－			
R6年度 1次評価	B+	R6年度 2次評価	B+	R6年度 最終評価	※選択不要
R6年度 課題や 改善点	妊婦等包括相談支援は今後、一体的に行ってきた経済的支援の支給要件でなくなるため、アンケート回収率が下がり、支援対象の情報の収集や支援がこれまでよりしにくくなる可能性があるため、切れ目のない支援を充実していく必要があります。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和6年度

連番	67	施策体系	基本目標Ⅱ－主要課題7－施策1	課名	危機管理課
事業名	2-7-1 1 女性の視点を取り入れた避難所等の運営				
事業概要	避難所における女性等への配慮等を盛り込んだ避難所運営マニュアルの作成を支援します。				
R7年度 実施計画	地域の実情と女性への配慮も考慮した避難所運営を行うため、女性を含む公民館や地域住民（自治会、自主防災組織、民生委員、地区社会福祉協議会及びまちづくり協議会等）が一体となって避難所運営マニュアルの作成を支援します。また、地域が主催する訓練等で避難所運営マニュアル作成の一助となるよう、他の事例を紹介してまいります。				
	評価	評価基準			
	A〔80%以上〕	避難所運営マニュアルを新たに4件作成します。			
	B+〔60-79%〕	避難所運営マニュアルを新たに3件作成します。			
	B〔40-59%〕	避難所運営マニュアルを新たに2件作成します。			
	B-〔30-39%〕	避難所運営マニュアルを新たに1件作成します。			
	C〔30%未満〕	避難所別の避難所運営マニュアルの作成に向け、各まちづくり協議会等と意見交換を行います。			
R6年度 実施計画	地域の実情と女性への配慮も考慮した避難所運営を行うため、女性を含む公民館や地域住民（自治会、自主防災組織、民生委員、地区社会福祉協議会及びまちづくり協議会等）が一体となって避難所運営マニュアルの作成を支援します。また、地域が主催する訓練等で避難所運営マニュアル作成の一助となるよう、他の事例を紹介する等実施してまいります。				
R6年度 取組結果 及び成果	避難所運営マニュアルの新規作成には至りませんでした。地域でのワークショップを通じて避難所運営の課題を洗い出しを行うなど、マニュアル作成支援を実施したほか、訓練や研修等で女性が活躍した避難所運営等の事例を紹介しました。				
R6年度 実施結果	評価	評価基準			
	A〔80%以上〕	避難所運営マニュアルを新たに4件作成します。			
	B+〔60-79%〕	避難所運営マニュアルを新たに3件作成します。			
	B〔40-59%〕	避難所運営マニュアルを新たに2件作成します。			
	B-〔30-39%〕	避難所運営マニュアルを新たに1件作成します。			
	C〔30%未満〕	避難所別の避難所運営マニュアルの作成に向け、各まちづくり協議会等と意見交換を行います。			
	実施なし	－			
R6年度 1次評価	C	R6年度 2次評価	C	R6年度 最終評価	※選択不要
R6年度 課題や 改善点	避難所運営マニュアルは23箇所で作成済ですが、残る21箇所は未作成のため、未作成箇所について作成支援に取り組んでまいります。また、令和6年度に内閣府が公開している、避難所運営に関する取組指針が改定されたことから、作成済のマニュアルについても内容の見直しを促進します。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和6年度

連番	76	施策体系	基本目標Ⅲ- 主要課題8 - 施策2	課名	地域共生推進課
事業名	3-8-2 3 各種団体等のあり方や名称の見直しの検討				
事業概要	ジェンダーの視点から各種団体のあり方や名称などをチェックし、必要に応じて見直しを行うことを検討します。また、全国の事例などを調査し、庁内各課へ情報提供を行います。				
R7年度 実施計画	ジェンダーの視点から各種団体のあり方や名称などをチェックし、必要に応じて見直しを行うことを検討します。また、全国の事例などを調査し、庁内各課へ情報提供を行います。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	庁内照会を1回実施し、結果をもとに見直しの有無を判断します。			
	B+[60-79%]	庁内照会を1回実施し、結果をもとに見直しを検討します。			
	B [40-59%]	庁内照会を1回実施し、結果のとりまとめを行います。			
	B-[30-39%]	庁内照会を1回実施します。			
	C [30%未満]	庁内照会未実施。			
R6年度 実施計画	ジェンダーの視点から各種団体のあり方や名称などをチェックし、必要に応じて見直しを行うことを検討します。また、全国の事例などを調査し、庁内各課へ情報提供を行います。				
R6年度 取組結果 及び成果	庁内照会を実施することができませんでした。				
R6年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	庁内照会を1回実施し、結果をもとに見直しの有無を判断します。			
	B+[60-79%]	庁内照会を1回実施し、結果をもとに見直しを検討します。			
	B [40-59%]	庁内照会を1回実施し、結果のとりまとめを行います。			
	B-[30-39%]	庁内照会を1回実施します。			
	C [30%未満]	庁内照会未実施。			
	実施なし	—			
R6年度 1次評価	C	R6年度 2次評価	C	R6年度 最終評価	※選択不要
R6年度 課題や 改善点	照会后、該当団体があった際、団体のあり方や名称の見直しの依頼をするにあたり、団体に納得してもらえ るかが懸念されます。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和6年度

連番	83	施策体系	基本目標Ⅲ- 主要課題9 - 施策1	課名	生涯学習課
事業名	3-9-1 4 家庭や地域における男女共同参画教育の推進				
事業概要	市内各家庭教育学級において、運営組織の充実を図るため学級のリーダー養成に努めるとともに、運営スタッフの研修活動を充実させます。子育て支援の充実を目指し、子育ての悩みや疑問の解決を図るため、家庭教育のあり方について、広報等の啓発活動を推進します。				
R7年度 実施計画	家庭教育学級の担当者、学級生を対象とした研修を積極的に開催し、対象者のニーズに添った研修内容の充実に努めます。また、家庭教育の推進のため、家庭教育に関する団体・機関が一堂に会して協議できる場の設定に努められるよう、家庭教育推進協議会の見直しを図ります。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	家庭教育学級研究集会 参加者20名以上			
	B+[60-79%]	家庭教育学級研究集会 参加者18名以上			
	B [40-59%]	家庭教育学級研究集会 参加者16名以上			
	B-[30-39%]	家庭教育学級研究集会 参加者14名以上			
	C [30%未満]	家庭教育学級研究集会 参加者14名未満			
R6年度 実施計画	家庭教育学級の担当者、学級生を対象とした研修を積極的に開催し、内容の充実に努めます。また、家庭教育の推進のため、家庭教育に関する団体・機関が一堂に会して協議できる場の設定に努め、共通認識を深められるよう努めます。				
R6年度 取組結果 及び成果	家庭教育担当者会議及び家庭教育学級研究集会を開催し、13名の参加があった。各公民館の担当者と公民館で実施する家庭教育学級の内容、課題等について協議を行うとともに、各館の家庭教育学級事業について発表を行い、共有と学びの機会とした。				
R6年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	家庭教育学級研究集会 参加者20名以上			
	B+[60-79%]	家庭教育学級研究集会 参加者18名以上			
	B [40-59%]	家庭教育学級研究集会 参加者16名以上			
	B-[30-39%]	家庭教育学級研究集会 参加者14名以上			
	C [30%未満]	家庭教育学級研究集会 参加者14名未満			
	実施なし	—			
R6年度 1次評価	C	R6年度 2次評価	C	R6年度 最終評価	※選択不要
R6年度 課題や 改善点	参加者数が減少傾向にあるため、家庭教育担当者会議等で参加者の悩みや課題に感じていることを聞き取り、よりニーズに沿った事業展開を行います。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和6年度

連番	84	施策体系	基本目標Ⅲ- 主要課題9 - 施策1	課名	こども家庭支援課
事業名	3-9-1 4 家庭や地域における男女共同参画教育の推進				
事業概要	家庭相談の個別相談の場面で家庭での育児において男女共同参画の視点をもてるよう助言を行います。				
R7年度 実施計画	家庭相談における個別相談の場面で家庭での育児において男女共同参画の視点をもてるよう助言を行います。保護者同士が男女共同参画の視点で育児を行えるよう交流の機会を増やします。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	男女共同参画の視点の認識が80%以上			
	B+[60-79%]	男女共同参画の視点の認識が60%以上			
	B [40-59%]	男女共同参画の視点の認識が40%以上			
	B-[30-39%]	男女共同参画の視点の認識が30%以上			
	C [30%未満]	男女共同参画の視点の認識が30%以下			
R6年度 実施計画	家庭相談の個別相談の場面で家庭での育児において男女共同参画の視点をもてるよう助言を行います。				
R6年度 取組結果 及び成果	家庭相談の個別相談の場面で家庭での育児において男女共同参画の視点をもてるよう助言を行い、約半数の方は理解していました。また、子育て支援センターにおいて保護者が多く集まる日曜日の広場などで、男女共同参画の視点で情報交換の場を設けるなど、参加者同士の交流を促しました。				
R6年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	男女共同参画の視点の認識が80%以上			
	B+[60-79%]	男女共同参画の視点の認識が60%以上			
	B [40-59%]	男女共同参画の視点の認識が40%以上			
	B-[30-39%]	男女共同参画の視点の認識が30%以上			
	C [30%未満]	男女共同参画の視点の認識が30%未満			
	実施なし	—			
R6年度 1次評価	B	R6年度 2次評価	B	R6年度 最終評価	※選択不要
R6年度 課題や 改善点	今後も、家庭相談の個別相談の場面で家庭での育児において男女共同参画の視点を持てるよう助言を行うとともに、相談内容に応じて適切な助言ができるよう職員間で助言内容について情報共有を図り、スキル向上に努めます。保護者同士が男女共同参画の視点で育児を行えるよう交流の機会を増やします。				